

《保健と健康管理》

☆ 服薬について ☆

服薬等は医療行為とみなされる可能性の高い援助ですが、出来うる範囲で、保育園で支援をいたします。したがいまして、本来は実施することが困難であることを認識いただいた上で、ご相談下さい。その際以下の点にご留意ください。

*医師の処方した薬以外は当園では受付できません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示書に基づき服薬を行うことがあります。

*主治医の診察を受けるときは、①お子様が現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していること、②保育園では原則として薬の使用ができないこと、この二点をお伝え頂いた上で、朝・夕のみの処方としてもらえないかを医師に尋ねてみてください。

*たとえば、『熱が高い時』『咳ができる時』に服薬といった、保育園の判断を必要とする薬は、お預かり出来かねます。

*医師の指示書と共に必要事項を記入した服薬等支援依頼カードと薬を、透明な袋に入れ早番担当職員、クラス担任、事務所職員のいずれかへ必ず手渡してください。

*薬は必ず1回分ずつに分けて、当日分のみをご持参ください。

*お子様の名前を薬の容器・袋などに明記してください。

*ご家庭での与薬方法を担任に伝えてください。

*薬の種類によっては、お預かり出来ないものもあります。

*服用しても、体調や症状の回復・緩和がみられない時には、連絡を入れさせていただきます。

◆ 服薬等支援依頼カード ◆

●下記の項目に記入し、本日の薬 1回分を職員にお渡しください。

月	日	組	園児名
病名			処方した病院名

薬の種類	飲み薬：粉()包・錠剤()錠・水薬()			
	ぬり薬	・目薬	・点鼻薬	・その他	包帯	・ガーゼ	・テープ等交換

薬の名前	与薬時間	食前	食後	その他
------	------	----	----	-----

交換時間	その都度	・
------	------	---

ぬる部位

お預かりする薬について

☆1回分にしてきてください。

☆粉薬であれば水で飲めるもの。

☆薬には全部、名前を書いてください。

☆包帯・ガーゼ・テープ等はまとめてお預かりできます。

受付者	
担任	
取扱者	